

別記様式第4号(第5条関係)

令和3年3月31日

長門市議会議長 武田新二 様

長門市議会議員 先 野 正 宏 先

政 務 活 動 費 収 支 報 告 に つ い て

長門市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、下記のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和2年度政務活動費収支報告書

1 収 入 政務活動費 90,000円
(令和2年4月分 ～令和3年3月分)

2 支 出

科 目	金 額 (円)	主たる支出の内訳
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	15,600円	長門時事 15,600円
人 件 費		
事 務 所 費	75,098円	インターネット利用料 36,960円 タブレット端末通信料 38,138円
合 計	90,698円	

注 領収書等の証拠書類の写しを裏面に貼付すること。

3 残 額 0円

領 収 証

先野

様

金 15,600 - 円也

14405

但し 令和2年4月～令和3年3月不買運動

令和 3 年 3 月 23 日

長門時事新聞 はぎ時事新聞

(株)長門時事新聞社

山口県長門市駅前区890-2 佐野区長門
TEL 0837-22-5757 FAX 0837-22-5477

ながてれ発第 438 号
令和 3 年 3 月 29 日

長門市ケーブルインターネット利用料支払証明書

(住所) 長門市俵山 5055-3

(氏名) 先野 正宏 様

¥ 3 6 , 9 6 0 -

但し、令和 2 年 3 月から令和 3 年 2 月までのケーブルインターネット利用料として。

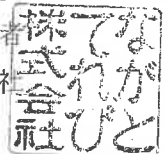
支払事由

内 容	利 用 年 月	支 払 日	金 額
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 3 月	令和 2 年 4 月 6 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 4 月	令和 2 年 5 月 15 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 5 月	令和 2 年 6 月 25 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 6 月	令和 2 年 7 月 29 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 7 月	令和 2 年 8 月 25 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 8 月	令和 2 年 12 月 25 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 9 月	令和 2 年 10 月 23 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 10 月	令和 2 年 12 月 25 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 11 月	令和 2 年 12 月 25 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 2 年 12 月	令和 3 年 3 月 15 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 3 年 1 月	令和 3 年 3 月 15 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	令和 3 年 2 月	令和 3 年 3 月 15 日	3,080 円
		計	36,960 円 (税込)

上記のとおり、相違ないことを証明します。

長門市ケーブルテレビ指定管理者

ながとてれび株式会社



連絡先 長門市東深川 2366-11

ながとてれび株式会社

担当：総務課

TEL 0837-23-1541

